

## 2025 年度・法学部 FD 活動報告書

法学部 鈴木 優典

2025 年度の法学部の FD 活動は以下の通りである。

### 1. はじめに

2025 年度の法学部の FD 活動は概ね妥当な取り組みと成果を得られた。ただし、4 に述べるようにミドルレベル（学部単位）での統合的な FD 活動については、統一感を欠く結果となっている。

このことから、ミドルレベルの FD 活動からマイクロレベル（授業・教員単位）からボトムアップで FD を進めるよう変更し、2026 年度はマイクロレベルからミドルレベルへの架橋（共通テーマや共通課題の設定）を図るよう検討している。

### 2. 2025 年度の法学部・FD 活動方針

法学部では、2025 年 4 月に①105 分授業の最適化、②設計的な授業展開、③学修満足度の向上、④言語技術 I・II と学部専攻科目の連携を掲げて、FD 活動を行った。また、他方で、法学部内では講義科目の充実と同時に、演習科目の充実を図っており、2025 年度は基礎演習 I・II を含む演習科目を重点として①～③の点について取り組みを行うこととした。

### 3. テーマ毎の FD 活動に分担について

法学部では、法学部の教育活動等の改善のために、法学部 FD 委員会はあるものの、法学部教授会及び法学部執行部を介して法学部内の各委員会に委嘱して、それぞれの内容の改善を図っている。以下のように、初年次教育、ゼミナールの PBL 化、SNS の活用については、組織的かつ積極的な FD 活動がなされている<sup>1</sup>。

#### （1）初年次教育の充実

法学部では、法学部ガイダンス初年次関連委員会が法学部の初年次科目である基礎演習 I・II の運営を所管しており、その内容は、導入、クラスづくり、グループワーク、キャリア形成支援、専門教育の基礎形成等が含まれる。同委員会では基礎演習 I・II のすべての授業について授業マニュアルと教材（課題・ワークシート等）を備えており、有効に機能している。この取り組みは 2026 年度も引き続き実施される予定である。このような授業マニュアルと教材（課題・ワークシート等）によって、①105 分授業の最適化、②設計的な授業展開、③学修満足度の向上が図られた。

#### （2）ゼミナールの PBL 化の推進

---

<sup>1</sup> 法学部内部の委員会活動及び教員個人の活動により、授業の質的向上が図られている。

法学部では、PBL 推進委員会を設置して、ゼミナール活動の PBL 化を推進している。2024 年度までは、ゼミナール活動における PBL の成果発表会は、①企業法務、②自治体公共政策、③刑事法、④グローバル公共政策に分かれて行っていた。2025 年度は、3・4 年生のゼミナール活動（科目名「ゼミナールⅡ」「ゼミナールⅣ」）について、2025 年 12 月 18 日に、上條醇先生、丸山正次先生及び輿石靖先生を審査委員としてお招きをして合同発表会を行った。2025 年度のこの合同発表会はほとんどのゼミナールが参加しており、教員・学生が相互にゼミナールのプロジェクト学修の内容を把握して、今後の発展につながる契機となった。この取り組みは 2026 年度も引き続き実施される予定である。

このような取り組みにより、各ゼミナールで、②設計的な授業展開が図られた。また、この取り組みによって、各ゼミナールの発表が評価されたことにより、学生にとって納得感のある取り組みとなり、③学修満足度の向上につながった。

### （３）ソーシャル・メディアの利用

法学部では、広報活動として広報委員会において、YouTube、Instagram、Facebook、X、TikTok などのソーシャル・メディアを利用して法学部学生の発信を行っている。2025 年度は YouTube では 6 本の動画、Instagram で 81 本の投稿を行っている。これらの投稿の多くは学生の学修活動も取り扱っており、③学修満足度の向上を図ることができた。

また、学生が日常的につかう LINE に加え、外部公開型の SNS として Instagram や X、TikTok の使い方について、5 月 7 日に執行部主導で内藤健太氏（㈱ラーニングバリュー）を講師に Zoom でつないで行ない、学生の SNS 使用の傾向、SNS の基礎知識、他大学の SNS の利用事例等について学んだ。これにより、教員は学生の SNS 利用傾向につき理解を得ることができた。

### （４）講義科目の改善

法学部における講義の学部専攻科目の改善は、法学部教授会を通じて学部レベルの意思統一を図ってから具体的な施策を行うこととしていた。しかし、4 に見るように法学部内で十分な意思統一を図ることができなかつたため、各科目の担当教員に依頼する形での実施となった。しかし、各科目の担当教員の改善努力によって、全体として、①105 分授業の最適化、②設計的な授業展開を図り、もって、③学修満足度の向上を実現的できたといえる。

## 4. 法学部 FD 活動の課題

### （１）ミドルレベル（学部単位）で統合された FD 活動の計画

法学部の 2025 年度 FD 活動の計画は、FD 委員会提出の計画にもとづいて、2025 年 5 月の教授会にまとめたものを提出して検討した。

すなわち、ミドルレベルの FD を推進するために、目的を設定し、その目的を実現するための総論的な取り組みとして、105 分授業の最適化、授業デザインシートの導入を行う。また、個別の授業を充実させるための各論的な手段として、各種教育スキルの修得、言語技術Ⅰ・Ⅱとの連携、ソーシャル・メ

ディアの使い方の修得を企図した。

具体的には以下の通りである。

**I. FD 概念の設定 (FD の目的)**

1. 学生が身につけるべき中核的スキルの確定

**II. 中核的スキルを身につけるための授業デザイン (FD 総論)**

1. 105 分授業の最適化
2. 設計的な授業展開 (授業デザインシート)

**III. 教育スキルの向上 (FD 各論)**

1. 教育スキルの向上 \* 授業内容を支える教育スキルを身につける
2. 言語技術 I・IIと学部専攻科目との連携
3. ソーシャル・メディアの使い方

**(2) ミドルレベル (学部単位) で統合された FD 活動の困難さ**

計画はミドルレベルの FD の推進を企図するものであった。この際、「中核的スキル」の設定を行うこととしたのは、法学部の DP が抽象的であることによる。法学部 DP は本学における法学教育の達成目標及び総体的な内容としては適切であるが抽象的であり、教員ごとに想定するものかなりのズレが生じている。具体的なミドルレベルの FD 活動につなげるためには、法学部 DP をより具体化・共通化する必要があった。この具体化のひとつが「学生が身につけるべき中核的スキル」であった。

しかし、「学生が身につけるべき中核的スキル」について、法学部教授内で時間をかけて意見を集約し、合意を得ようとしたものの理解が得られなかった。学部内に強い異見がある中で強行することは、学部の一体性という観点から否定的に受け止めざるを得ず、既に法学部内委員会に委嘱していた FD 活動に加え、講義科目での FD も各教員に依頼するという分散型で実施することとした。

**(3) ミクロレベル (教員・授業単位) での FD 活動への切り替え**

このように、法学部の FD 活動が各委員会及び各教員においてミクロレベルで行われる中、ミドルレベルの FD がうまく進まないことを受けて、学部単体の FD 活動もミクロレベルに切り替えることとした。これは、FD 担当カリキュラム委員が、日本高等教育開発協会のファカルティ・ディベロッパー養成研修会 (中級編) (2025 年 11 月 30 日) に参加した際に、FD 活動はできることから取り組むことが適切であるという示唆をうけ、本学法学ではミクロレベルからのボトムアップが妥当だと判断されたからである。

具体的には、以下の 2 点である。

①FD 担当カリキュラム委員が、コンサルティングを行う。

②教授会に付随して、各教員が実施する授業について工夫や課題の発表を行う (2026 年度から実施予定)。

①は「コンサルティング」というと専門家がクライアントの話を聞いて提案するというものであるが、実態は FD 担当カリキュラム委員が学部内の教員に対して授業の実施についての話を聞きに行くというものである。直接的に改善できる場合もありうるが、それ以上に授業等改善の障害となっている具体的課題を把握

して取り除くよう図ったり、学部教育に共通するテーマや課題の発見することを意図したものである<sup>2</sup>。

②は、現在の法学部では教員の研究室が物理的に分散している<sup>3</sup>こともあり雑談レベルでも課題について気軽に話す場がないことを改善して、カジュアルな FD 活動の浸透を図る意図である。また、マイクロレベルの課題は個人に付随するものであるが、ミドルレベルの共通の課題発見<sup>4</sup>と課題意識の形成につながると思われる。

## 5. まとめ

以上から、2025 年度の法学部の FD 活動は結果として概ね妥当な取り組みと結果が得られたといえる。しかし、残念ながら当初予定した通り、ミドルレベル（学部単位）の FD 活動を軸として、マイクロレベル（教員・授業単位）の FD 活動に展開することはできなかった。この点から、2025 年度を通じて失敗したミドルレベルからのアップダウンという観点での FD 活動はいったん保留して、2026 年度はボトムレベルからのボトムアップでの戦略で FD 活動を設計することとしている。

具体的には、4（3）に記載したとおり、①コンサルティングと②教員の授業発表である。①②の取り組みを通じて、個々の教員の共通の課題を見いだしたり、授業の内容を共有して、刺激し合う組織文化の再構築を図っていきたいと考えている。

---

<sup>2</sup> 私見では「コンサルティング」ではなく、杉森公一氏（北陸大学高等教育推進センター教授）のいう「御用聞き」という表現が適切であろう。つまり、教員との話を通じて、授業等改善の障害となっている具体的課題を把握して取り除くよう図ったり、学部教育に共通するテーマや課題の発見することが重要である。

<sup>3</sup> 法学部教員の研究室は 12 号館、40 号館、50 号館、66 号館に分散している。

<sup>4</sup> たとえば、学生の構成や意識の変化による学力低下はマイクロレベルの課題として認識されており、学部内でも一定の共有を得ている。なお、これについては、学部教育の強化（成績認定の厳格化を含む）を図りたいという立場と、学生のレベルに応じて学部教育のレベルを下げる（成績認定の割合は基本的に変えない）ことで対処すべきという立場が対立している。